

めざましです。企業の繁栄と社会への貢献

法人会だより

2017年
12月

公益社団法人 沖縄北部法人会 広報委員会
 名護市宇佐佐の森5-2-7 電話 (0980) 54-3120/FAX (0980) 50-9053
 MAIL info@okihokuhoujin.com URL <http://www.okihokuhoujin.com>

No.4

新法人オリエンテーション開催！



当会では、経営の一助として名護税務署長ご協力のもと、新たに会社を設立した皆様に、会社の経営強化にもつなげる法人税をはじめとする様々な税金の基本的な仕組みについての説明会と、法人会が実施する税務・経営等の研修会や無料で視聴できるインターネットセミナー、金利優遇制度、法人会独自の福利厚生制度等、法人会活動について紹介させて頂く、新法人オリエンテーションを11月30日、I ZUMUOに於いて初めて開催した。まず知念名護税務署長よりごあいさつを頂いた後、砂川法人統括官より新たに会社を設立した皆様に対して、法人税等の各種届出書の提出や特典、源泉徴収等取組むべき事項や、留意事項について説明。続いて、石川会長より法人会活動の紹介並びにメリット等の説明がなされ、最後に、法人会福利厚生制度受託会社アフラック小飛山支社長より、取扱商品と、法人会会員の特典について説明がなされた。

2部の懇親会では、新規に入会した法人企業6社が参加され、新会員の紹介・会社PRが述べられ、会員同士の交流が終始和やかに行われた。



会員企業紹介



株式会社 FMやんばる
 名護市城一丁目7番6号(崎浜商店内)
 ☎ (0980) 54-1515 FAX (0980) 54-1475
 業種 : 放送業
 社訓は、「地域の為に、全力投球！」
 FMやんばるでは、地域に特化した話題や情報を提供いたします。また、一緒に街を盛り上げて頂けるスポンサー様も随時募集中です。コミュニティーFMで、貴社のオリジナルCMを放送してみませんか。リーズナブルなプランも多数そろえております。「法人会だよりを見た」と言って頂きますと、特別割引料金プランにてご提案させていただきますので、お気軽にご相談ください。
 Mail info@fmyanbaru.co.jp
 H P <http://fmyanbaru.co.jp>

会員のみなさまへ 広報委員会

法人会だよりで企業をPRしませんか？

2月掲載分募集致します！

締め切りは、**2月末日まで！**
(掲載無料)

※応募が多い場合は、当委員会にて選定させていただきますのでご了承下さい。
 なお、漏れた場合は次号に掲載いたします。

《仕様》写真はJPG画像でお願いします。
 ※募集要項をご記入のうえ、メール(info@okihokuhoujin.com)にて事務局まで送信ください。

※ご要望があれば、写真撮影にお伺いいたします。

行事予定

平成30年
 1月04日(木) 仕事始め
 ●青年部会 租税教室 in 今帰仁村
 ●税務調査事例研修会
 2月
 ●第5支部(本部・伊江)新春講演会・新年会
 ●助成金活用セミナー
 ●会社取引をめぐる税務研修会
 ●応急手当講習会
 ◆各委員会
 ◆第23回理事会

●どこでも参加可能
 ◆会員又は、理事・役員・幹事様

※開催の要領等については、文書により事前にご案内致します。
 ※行先は、都合により移動することがあります。

県内の法人会会員向け **金利優遇制度!**

沖縄県法人会連合会では、会員向け融資制度「法人会融資制度」の取扱いを開始しました。「法人会融資制度」は、県内各法人会と県内の金融機関との提携により会員企業が優遇金利優待から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。法人会メリットをぜひご活用下さい。

優遇内容
 ●金利の優遇・スピード審査など、各金融機関により設定されております。
 詳しくは各金融機関にお問い合わせ下さい。

申込条件
 ●県内法人会会員であること
 ●法人年会費を納めていること
 ●各金融機関の定める条件に合致すること

申込及び相談
 ●申込にあたっては、県内法人会の会員であることの確認書類が必要となります。また、各金融機関で別途必要となる書類がありますので、詳しくは各金融機関にお問い合わせ下さい。
 ●この制度は、融資を保証するものではありません。金融機関の審査によっては、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

取扱金融機関(金融機関コード順) ●琉球銀行 ●沖縄銀行 ●沖縄海邦銀行
※詳しくは、お取引先の琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行の本店までお問い合わせ下さい。

一般社団法人 沖縄県法人会連合会
 ●公益社団法人 那覇法人会 TEL (098) 858-2900
 ●公益社団法人 沖縄中區法人会 TEL (098) 938-7938
 ●公益社団法人 沖縄古川法人会 TEL (0980) 73-5512
 ●公益社団法人 北那覇法人会 TEL (098) 884-4408
 ●公益社団法人 沖縄北區法人会 TEL (0980) 54-3120
 ●公益社団法人 八重山法人会 TEL (0980) 82-0420

消費税期限内納付 推進運動 実施中!

消費税の期限内納付を忘れずに!

消費税法には申告・納付期限⁽¹⁾があります。

申告・納付にはe-Tax⁽²⁾が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

●消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
 ●基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です⁽³⁾。
 ●期限を過ぎると延滞税がかかります。
 ●確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額⁽⁴⁾に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ⁽⁴⁾	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ⁽⁴⁾

法人会

⁽¹⁾ 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
⁽²⁾ 基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者は、消費税の確定申告が不要です。
⁽³⁾ 地方消費税を含まない年課税をいいます。
⁽⁴⁾ 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができません。



平成29年度 会員増強運動推進会議開催！
 平成29年10月11日午後6時より、北部会館3階会議室にて、「第22回理事会」及び「平成29年度会員増強運動推進会議」を開催した。1部の理事会で、平成29年度会員増強運動推進施策（案）が諮られ、満場異議なく承認された。2部は、関係組織委員長が担当し、理事を含む支部役員が一同に会し理事会の決定を踏まえ、「平成29年度会員増強運動」について委員長からの説明と、事務局から会員増強の今年度目標と支部別の目標についての説明が行われた。事務局終了後の懇親会では、役員相互の親睦が図られた。

平成29年度 会員増強運動推進会議開催！

福利厚生制度推進会員親睦ゴルフ大会

優 勝	大城佑太朗 [大同火災海上保険 (株) 北部支社]	G83 H14.4 N68.6
準 優 勝	上地 一部 [(有) 大都建設]	G94 H24.0 N70.0
第 3 位	城間 睦 [(有) 仲建工業]	G87 H16.8 N70.2
ベストプロス	比嘉 心 [(有) 大都建設]	G78

日時：平成29年11月2日（木）
 場所：オリオン嵐山ゴルフ倶楽部
 参加：42名（10組）



授賞した大城佑太朗氏と石川会長

【決算法人説明会】
 日時：平成29年11月28日（火）1400~1600
 場所：北部会館 3階会議室
 講師：税理士 渡邊茂樹 氏

【企業の税務ノウハウ向上対策研修会】
 日時：平成29年10月25日（水）1400~1600
 場所：北部会館 3階会議室
 講師：沖繩国税庁税務所法人課課長 実務指導官

【改正税法説明会】
 日時：平成29年10月11日（水）1400~1600
 場所：北部会館 3階会議室
 講師：税理士 西村裕子 氏

青年部会

青連協会員交流事業【主管：北那覇法人会】 平成29年9月22日
 ～バスケットボール（3on3）～



浦添市民体育館



懇親会【表彰式】ヒザワ本店

【源泉所得税の実務研修会】

日時：平成29年12月7日（木）1400~1600
 場所：北部会館 3階会議室
 講師：名護税務署 源泉担当



女性部会

女連協会員交流事業【主管：沖縄中部】 平成29年10月20日
 ～「香りのもつ効果」琉球アロマ香水づくり～



結核式場（NBC）



参加した北部女性部会員の皆さん

花植え作業 平成29年12月12日
 女性部会では、名護市の里づくりの会の協力のもと、名護魚港町の公園を管理し、年2回花植え作業を実施している。



法人会独自の 充実した 福利厚生制度 (法人会会員企業は法人会の団体料率が適用されるため割安となります)

企業のための保障制度

もしもの時の企業防衛に
 ●経営者大型保障制度
 経営者や従業員の病気、事故による死亡・高度障害・入院・通院等を国内外を問わず保障する法人会独自の制度です。
 災害などに備えて
 ●ビジネスガード
 企業の上まざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」をはじめ「個人・法人賠償責任プラン」、
 「地震対策プラン」等をご用意しています。

法人会の福利厚生制度は、ご自身の生活を支える様々な保障をひと目で把握できるようにご用意しています。

【取扱会社：大同生命保険 (株)】

大同生命

【取扱会社：AIU損害保険 (株)】

AIU 保険



法人会福利厚生制度パンフレット

三の酉までであるぞ 火事に注意

フリーランスライター 藤木 順平

壁にかかったカレンダーの残りの枚数も少なくなってきた。酉（とり）年もお別れだ。酉といえ、11月の酉の日（今年はおとり）18日、30日）に行われる鷹（おとり）神社の祭礼を、酉の市（おとり）縁起物の大小の熊手を売る露天商が参道に並ぶ。

前記のとおり今年には酉の市が3回ある。三の酉までであるわけだが、そんな年。昔から「火事が多い年」といわれている。（本当かどうかは消防庁の統計資料を）。その理由はよくわからない。酉（鶏）に「とり」といわれるからか。酉（鶏）に「とり」といわれるからか。酉（鶏）に「とり」といわれるからか。酉（鶏）に「とり」といわれるからか。酉（鶏）に「とり」といわれるからか。